

令和3年 黒部市教育委員会6月定例会 議事録

日時 場所	令和3年6月28日(月)午後1時30分～午後2時49分 黒部市役所202会議室
出席者	教育長 中 義文 教育委員 雪山 俊隆(教育長職務代理者) 教育委員 泉 博美 教育委員 紙谷 真紀 教育委員 浅野 詠子 教育部長 高野 晋 学校教育課長・学校給食センター所長 林 茂行 生涯学習文化課長 中湊 栄治 スポーツ課長 橋本 正則 図書館長 寺林 佳子 学校教育班長 平田 恩 生涯学習文化課主幹 王生 透 学校給食センター主幹 松平真由美 学校教育課長補佐 前林 丈雄
傍聴人	なし
	(会議冒頭「市民憲章」朗唱)
教育長	只今から、黒部市教育委員会6月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、私が署名します。次に、「5月定例会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。
委員	(質問なし)
教育長	特にないようでありますので、記載のとおりとして議事録に署名することとします。次に教育長報告をいたします。
	1 所管事業の状況報告について(行事等) (1) 6月3日(木) 東京2020オリンピック聖火リレー 富山県点火セレモニー (富山市環水公園) (2) 6月10日(木) 黒部中央ロータリークラブ寄附対応(市役所教育長室) (3) 6月22日(火) 東京2020オリンピック聖火リレー トーチ・ユニフォーム巡回 展示開会式(市役所1階フロア)
	2 出席した会議等の概要報告について (1) 5月27日(木) 第2回黒部踊り街流し実行委員会(市役所202・203) (2) 6月21日(月) 第3回黒部踊り街流し実行委員会(市役所201～203)
	3 所管事務に関する問題・情報等について(児童・生徒の安全・安心に関すること) [前回会議以降、今回会議までの間] (1) 児童・生徒の交通事故等 ○交通事故(なし) ○その他の事故等(5件)

- (2) 不審者情報等 (なし)
- (3) 鳥獣出没情報 (1件)
- (4) いじめの認知件数及び指導の経過 (5月報告分)
 - ①小学校 (新規認知件数2、指導中7、解消0)
 - ②中学校 (新規認知件数0、指導中2、解消0)
- (5) 令和3年度在籍児童・生徒・園児数 (令和3年6月1日現在)
 - ①小学校 児童数2,028人 (前月比 3人減)
 - ②中学校 生徒数1,072人 (前月比 1人減)
 - ③幼稚園 園児数 53人 (前月比 同数) ※こども園含む
- (6) 新型コロナウイルス感染症にかかる小中学校での対応
6月19日(土)から22日(火)まで中学校を臨時休業。23日(水)から通常どおり再開

教育長

以上、教育長報告としますが、質問がありましたらお願いします。

委員

何点かありますが、まず一点目は、コロナの対応で教育長や職員の皆さんには大変ご苦労されたことと思います。現場の先生方も困惑されたり、大変だったかと思います。この場を借りて感謝申し上げます。さて、事故等についてですが、5件発生した中で、大きく目立つのは、前回も話しましたが、昔であれば考え付かないような大きな事故につながっているという、子どものもっている体力や能力というものが格段に落ちていることを感じます。全然予想もしていないところで、骨折や入院につながっていく、こういったことで、体力測定としてスポーツテストや学力調査をする中でも、ウェルネスというか、健全に発育が行われているかどうかという点の検討が必要であると思います。体力づくりにあたる事業を進める、または予見できるような知恵というか判断力を付けていくことに取り組まなければ、段々手の負えない状況になってしまい、いつも子どもを見守っていないと健全な成長につながらないというような、教員が何人いても不足するという状況になってしまうおそれがあります。こういったことに対し、こういった取り組みができるか、何か推奨できないか考えていければと思います。

教育長

委員が言われるとおり、見守りする人を増やせば、それでいいというわけではありません。元々の危険予知能力や、色々なことに対応できる俊敏な体力、瞬発力といったものを身に付ける必要がありますが、それらに特化することも難しい面があります。総合的に取り組む必要がありますし、これは家庭や地域も一緒になって学校と共に取り組むものであり、学校だけでは少し厳しいと思います。昔、握力が低下しているということで、握力を強化するためのグリップを配備し、休み時間等に使用していたということがありました。それにより、握力は強化されましたが、事故が減ったかということ、そうではありませんでした。大事なことは、総合的に取り組む中で、子どもたちに自分の身体は自分で守るということも大切であると今後も伝えていくことだと思います。

委員

よろしく申し上げます。また、以前に話のあった鉛筆の持ち方についてもよろしく申し上げます。二点目ですが、家庭訪問についてです。聞いた話では、今年はコロナのため、家庭訪問は電話で行われたとのことでした。家庭訪問というのは、親と直接会う機会なので、個別に色々な話ができるだけではなく、実際の家庭の状況や周囲の危険箇所を見回ることができるという大変貴重な機会であると言われたことがあります。訪問に代えて電話だけでは、保護者の中には電話だと話づらい、少し苦手だという場合もあると思いますし、その場所に赴き、電話だけでは感じるできない部分、家の中に入らなくても、直接訪問することで感じることもできる雰囲気等を含め、子どもたちの家庭の状況を把握する必要があるのではないかと思いますので、現場に家庭訪問の大切さを伝えてもらえたらと思います。これが気になった点です。

教育長

家庭訪問には、二つの大きな目的があります。一つは、学校での様子、保護者が普段知らないような様子について、よいところや今後一緒に直すところを伝えることです。

逆に、家での生活の様子から学校では見られない悩み等を聞いて、一緒に取り組んでいくことです。二つ目は、その家庭の周囲の環境、道路環境や用水の状況、そういったところを見て、このような状況から通学していること、通学にあたって気を付ける点を認識することです。また、緊急事態のときに、保護者が迎えに来られず、直接子どもを家庭に引き渡す必要が生じる可能性がありますので、自宅の場所や現状を直接確認、把握しておくという大事な目的もあります。私としては、電話連絡は、訪問していないので、家庭訪問とは言えないだろうと思います。今後、そのような意見があったことを学校に伝え、保護者への対応をしっかりと行う場をもつよう指導したいと思います。

委員 私近くの小学校では、家の中に入らず玄関先で父兄と先生が話をすると聞きましたので、どのような方法を取るかということだと思います。

教育長 外部から人が来ることを心配する保護者もおられると思いますので、家庭訪問を行うにあたり、保護者の要望にどのように応えるか、どのような方法がよいかを学校がしっかりと考える必要があります。

委員 次の質問です。コロナの感染は、いつ、どこで発生してもおかしくありません。昨年一年間で、私達自身が危機感をもって感じていたところです。ただし、こしばらくは安全である時間が長く、少し危機的な感覚が薄れていた気がします。急に今回、あるところからの感染が広がり、少し慌てた状況になったと思います。常に危機感をもって、どこで感染が起きてもおかしくないという危機管理を緩めてはいけないと思います。感染拡大防止が大事であり、人権保護が第一ですが、人は知りたいという欲望があり、そのことにどう対応していくか、詮索を誘発しないよう適切な情報開示を行うことについて考える必要があると思います。今回の案件で、臨時教育委員会がいつ開催されるのかと思っておりましたが、人権に十分配慮した上で、必要な情報が行き届くとよいのではないかと思います。

教育長 今回、臨時教育委員会を開催しなかったのは、人権を守るということではなく、一刻も早く対応すべきという時間的制約がありました。また、学校訪問通常研修等も教育委員会事務局は参加しておらず、コロナの感染拡大防止のため、外部との接触、人の移動を当面は極力抑えるという方針もありました。その上で、今後の情報提供等について、どのような方法がよいかを検討していきたいと思います。
ほかに何かありますでしょうか。

委員 小中学校の臨時休業に関連して、2日間休業したことにより授業時数の確保は大丈夫でしょうか。

教育長 今年の授業時数については、夏季休業を短縮したこともありますが、そのことにより授業時数を確保したということではなく、今年度は、暦上は206日間が登校日数となっています。これを、1週、月曜日から金曜日の5日間で割ると、41週と1日となります。41週あるということは、学習指導要領の授業内容は各教科年間35週で履修するとされていますので、41週から35週を差し引いた6週分が、いわゆる授業以外の学校行事や地域活動への参加等のための日数となります。そのため、計算上ではありますが、授業時数は確実に足りるものと思っています。委員が心配されたのは、2日間休業した分について、後日どこかで調整が必要になるのではないかということだったと思いますが、現時点ではその必要はありません。

委員 今回の臨時休業に関して、保護者から、期末考査が近いにも関わらず休業となったことについて、不安の声もありました。このような時だからこそと言いますか、ICTの活用について、もう準備は整っていると思いますので、試行的に取り組んでいくチャンスであったのではないかと思います。いつまでも準備がしっかり整わないからと言って

待っているばかりでは、使用しないままに機材が古くなるということはよくありがちなパターンなので、このような時に迅速に活用できるよう準備をしておく必要があると思いました。

教育長

保護者の声ということですが、試験が近いということについて私どもも心配し、学校とも相談しました。試験期間を後日に移すのか、試験内容から臨時休業中の部分を除き既習部分のみとするのかといったことについて学校とも話し合いました。試験の取扱いといわゆるオンライン授業の推進についても対応すべきと考えています。

委員

休業が長期になった場合に備え、どのようにICTを活用できるか試行的に取り組んでいくことが大切だと思います。また、試験の取扱いについては慎重かつ丁寧に対応していくことが大切だと思います。

教育長

試験は、今話したとおり、色々配慮しながら学校は対応しています。日程的には予定どおり実施しますが、内容等については色々配慮し、問題なく実施されるものと思います。オンライン授業については、実は、明峰中、清明中とも試行的に実施しています。試しとして定点で授業を映しています。さらに、双方向でのやり取りにも取り組んでいます。これから活用が広がると思いますが、学校間、学校内での差が生じていることは否めません。

学校教育班長

中学校に加えて、小学校においても活用の幅を広げるよう取り組んでいます。双方向というまでには至っていませんが、少しずつ進んできています。

教育長

少しずつ試行的な取り組みは広がっています。現状において、全学校で一斉、一律に行うことは難しいですが、様子を見ながら、また、各学校間の参考となる事例の共有等を進めたいと思います。明日からの市議会の質問でもICTの活用について問われていますので、適切に対応していきたいと思います。

ほかに何かありますでしょうか。(なし)

次に、報告事項に移ります。はじめに「報告第1号 令和4年度国・県に対する重要要望事項(教育委員会関係)について」報告願います。

教育部長

それでは、「報告第1号 令和4年度国・県に対する重要要望事項(教育委員会関係)について」ご説明します。本年は7月1日に県庁に要望することとしています。その後、7月下旬に国に要望を行うスケジュールとなっています。

NO. 1 (新規要望)

〔件名〕 小学校のトイレ環境改善への支援について

〔要望先〕 (国) 文部科学省 (県) 教育委員会

〔内容〕 既存トイレの洋式化・乾式化及びバリアフリートイレの整備に係る支援

1 対象校数 市内5小学校

2 事業概要 ①令和4年7月から令和4年9月まで
2小学校 対象面積 245㎡

②令和5年7月から令和5年9月まで
2小学校 対象面積 233㎡

③令和6年7月から令和6年9月まで
1小学校 対象面積 112㎡

NO. 2 (継続要望)

〔件名〕 小中学校における教員配置の充実について

〔要望先〕 (県) 教育委員会

〔内容〕 教員配置の充実

- ①不登校児童生徒等の学習指導専任教員の配置
- ②統合校の学校安定化に向けての教員配置の継続

NO. 3 (継続要望)

[件名] 小中学校再編に伴う遠距離通学対策にかかる財政支援について
[要望先] (県) 教育委員会
[内容] 学校再編にかかる通学関係経費への支援の拡充

NO. 4 (継続要望)

[件名] 立山黒部地域におけるジオパーク活動の支援について
[要望先] (県) 地方創生局、教育委員会
[内容] ・ジオパークに資する保護並びに活用事業に対する支援
・ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた(一社)立山黒部ジオパーク協会への財政支援並びに博物館学芸員との連携強化を含めた交流支援
・立山・黒部地域の世界文化遺産の登録推進
・黒部ルート一般開放などに活用されるジオサイトの学術的価値の形成並びに観光的価値生成への支援

教育長 質問がありましたら、お願いします。

委員 NO. 2の要望に関して、別室登校の件数が増えてきているのではないかと思います。学校に空いている教室があればよいのですが、部屋に余裕のない学校もあると思います。ICT化が進む中で、コンピューター室の再活用というか、空くようであれば、部屋内に仕切りを設け個別に対応しているといった学校はあるのでしょうか。実際の状況や今後の見込みはどうでしょうか。

教育長 この要望で大切なことは、不登校対策ではなく、学びの保障をどのように行うかということ。いわゆる不登校児童生徒が学校に来て、学習できるようにするという不登校対策には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、中学校ではカウンセリング指導員等が配置されています。ただし、委員が言われた学びの保障のための場所をどうするかということは、学校へ足が向かない子どもたちが学校に登校しても教室に入れず、保健室に入る、あるいは空いた教室に入るといった時に、そこで誰が授業をするか、学びをみるのか、その先生の配置を要望する内容です。

委員 先生の配置を要望することも大変重要ですが、場所の確保も重要だと思います。その方策についての質問でした。

教育長 教室の問題は学校によって様々です。従って、コンピューター室等をパーテーションで仕切るなど、個別の対応を視野に入れて考えていく必要があります。例えば、保健室登校という呼び方が一時ありましたが、コロナ下ということで、保健室にずっと滞在していて問題はないかということもあり、第二保健室という対応も出てきました。不登校対応の学びの部屋だけでなく、コロナ下における一般的に怪我した子どものための部屋や発熱した子どものための部屋など、色々な視点を持ち、部屋を準備する必要があると思います。予算面や部屋を管理する人員配置の問題を含め、検討したいと思います。

委員 よろしくお願いします。

教育長 ほかに何かありますでしょうか。(なし)
次に、「報告第2号 課等の事業報告(経過・予定)について」報告願います。

学校教育課長 [経過事業]

- 5月27日 学校訪問：通常訪問研修（生地こども園）
- 5月31日 学校訪問：通常訪問研修（石田小学校）
- 6月2日 学校訪問：通常訪問研修（若栗小学校）
- 6月8日 学校訪問：通常訪問研修（中央小学校）
- 6月10日 黒部中央ロータリークラブ寄附対応
- 6月21日 黒部市議会6月定例会（～7月8日）

〔予定事業〕

- 7月1日 令和4年度予算に対する国・県への重要要望活動
- 7月1日 永年勤続教職員表彰伝達式（勤続20年・30年）
- 7月16日 富山県市町村教育委員会連合会 定期総会・研修会
- 7月21日 第1学期終業式（夏季休業～8月26日）

生涯学習文化課長

〔経過事業〕

- 5月27日 第2回黒部踊り街流し実行委員会
- 5月28日 黒部市公民館連絡協議会優良職員表彰（7名）
- 6月5日 第9回芸術文化祭（～6日）
- 6月21日 第3回黒部踊り街流し実行委員会
- 6月24日 第1回黒部舞台芸術鑑賞会実行委員会

〔予定事業〕

- 6月29日 第10回女性議会当選証書授与式
- 7月12日 第10回女性議会組織議会

スポーツ課長

〔経過事業〕

- 6月1日 東京2020オリンピック アーチェリーインド代表事前キャンプ記者会見
- 6月3日 東京2020オリンピック聖火リレー 富山県点火セレモニー
- 6月22日 東京2020オリンピック聖火リレー
トーチ・ユニフォーム巡回展示開会式

〔予定事業〕

- 7月7日 第2回東京2020オリンピック ホストタウン・聖火リレー事業
黒部市実行委員会
- 7月8日 KUROBE型地域部活動あり方検討会

図書館長

〔経過事業〕

- 6月1日 「宇奈月館ベストリーダー2020展」（～7月4日）
- 6月1日 「黒部館ベストリーダー展」（～7月4日）

〔予定事業〕

- 7月1日 第1回黒部市図書館協議会
- 7月3日 土曜日よみきかせ会「すまいる・スマイル」（10日、17日、24日、31日）

学校給食センター所長

〔経過事業〕

- 5月28日 市内栄養士研修会
- 6月2日 イベント給食「聖火リレーを応援しよう」

〔予定事業〕

- 6月30日 イベント給食「インドの「食」を味わおう」（7月9日、14日、19日）
- 6月30日 令和3年度第1回黒部市学校給食研究会
- 6月30日 給食献立検討会

- 7月 2日 ジオパーク給食
- 7月 20日 第1学期学校給食終了(幼・小)
- 7月 21日 第1学期学校給食終了(中学校)

教育部長

〔経過事業〕

- 5月 26日 遠足(年中児)(石田こども園) ※以後、別に実施あり
- 5月 26日 保育参観(年長児)(さくら幼稚園) ※以後、別に実施あり
- 6月 8日 アクア夢プロジェクト
- 6月 17日 CIR来園
- 6月 22日 条件付き一般競争入札 入札実施日(旧生地幼稚園)

〔予定事業〕

- 6月 29日 防犯教室(さくら幼稚園) ※以後、別に実施あり
- 7月 13日 個別懇談会(～16日)(石田こども園) ※以後、別に実施あり
- 7月 21日 終業式(夏季休園 ～8月 31日)

教育長

各課等の事業報告について質問がありましたら、お願いします。(なし)
全体を通して、また、資料以外のことも含めて、何かありますでしょうか。

委員

昨年度、学校の施設の管理というか保全や修繕について、計画案を次年度に作成するとの話があったと思います。今までそのような計画を立てたことはなく、順次、どこをどのように修繕していくのかについて計画を立てたいとの説明でしたが、今年度に入り、まだその話が出ていないので、現在の状況を教えてください。

教育長

昨年度色々話題になったことが二点あり、一つは、施設管理、廃校となった学校をどのように誰が管理等をするのかという管理運営面です。もう一つは、学校の施設設備、グラウンド、体育館、プール等を今後どのように整備するのかというもので、特に体育館が対象であったと思います。その時の話では、一度に全てというのは厳しく、優先順位を付けるなどして、そのようなものを示しながら対応していくと話していました。体育館の修繕等において優先順位や何年度に何をするとといったことについて、先ほどの重要要望にあったトイレ整備のように実施年度を定めるといった内容になろうかと思いません。

教育部長

小中学校の施設等のメンテナンスについての計画として、大きな括りでは施設の長寿命化計画というものがあります。これは国に申請しているものになりますが、施設を例えば80年間どう使い切っていくかという大きな計画になります。その中で、体育館やグラウンドの個別メンテナンスをどうしていくかということになりますが、それぞれが数百万円単位の予算が必要となり、教育委員会では古い順などのリストアップはしているところですが、それを基に実際に予算が付くかどうかという面があり、明確にこのような計画があると示すことは難しいということがあります。委員が言われるような中身については、事務局として十分認識しており、定期的なメンテナンスの必要性など、後に過大な負担が生じないよう、しっかり対応したいと思います。

委員

よろしくお願いします。

教育長

今ほどの説明に80年という話がありました。施設の長寿命化ということですが、何も手を付けずに80年保たれるということではなく、途中途中で適切な対応を行っての年数ということであるので、しっかり対応していきたいと思います。

ほかに何かありますでしょうか。(なし)

次に、「6 連絡事項等」についてお願いします。

学校教育課長

(今後の日程について確認)

○教育委員会7月定例会

【日時】7月28日(水) 午後3時00分

【会場】203会議室

教育長

事務局から日程等について説明がありましたが、委員には日程調整をよろしくお願ひ
します。

以上で、本日の会議を終わります。ありがとうございました。

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

令和3年7月28日

署名人 黒部市教育委員会 教育長 中 義 文